

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	横浜市太尾保育園
経営主体(法人等)	横浜市
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒222-0037 横浜市港北区大倉山4-24-7
設立年月日	昭和49年12月1日
評価実施期間	令和1年4月 ～ 2年2月
公表年月	令和2年3月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【【施設の特色】 ・立地および施設の概要 横浜市太尾保育園は、昭和49年12月の開園で、平成10年1月に移転改築し、現在0～5歳児クラス147名（定員131名）が在籍しています。東急東横線大倉山駅から徒歩13分の閑静な住宅地にあります。建物は鉄筋コンクリート造り2階建てで、南側に757㎡の園庭があり、鉄棒、築山、すべり台、登り棒などの遊具が設置され、園庭の回りには様々な樹木や草花が植えられています。子どもたちは、天気の良い日は園庭に出て遊んだり、近隣の太尾南公園や太尾公園などの公園でザリガニをとったり、ドングリや木の実を拾ったりして、自然と関わりながら遊んでいます。 ・園の特徴 園目標を「楽しく のびのび 心豊かに みんなで大きくなろう」として、リズム体操、太鼓教室、異年齢交流、クッキング活動を取り入れています。一時保育、園庭開放、交流保育（赤ちゃんサロン、リズム交流など）、育児講座、育児相談などの、地域向け子育て支援サービスに積極的に取り組んでいます。 【特に優れていると思われる点】 1. 「保育の見える化」の取り入れによる保護者理解の促進 保護者に子どものその日の様子を伝えるため、3～5歳児クラスでは、従来のクラスノートによる伝達に替え、その日の活動の様子や子どもの姿などを撮影して印刷し、子どもたちとの会話の様子を吹き出し付きの文章として添え、「ドキュメント方式」にして保育室に掲示しています。0～2歳クラスでもその日の様子を写真に撮り、掲示しています。また、1階から2階に通じる階段にも、太鼓教室や異年齢交流、リズム体操の写真を掲示しています。クラスだよりも子どもの様子を写真と吹き出し付きのコメントを入れて、分かりやすく伝えています。ドキュメント方式の取り入れにより、保護者に関心を持って見てもらえるようになり、子育てに関する意見なども多く寄せられるようになりました。今回の保護者アンケートの「園の様子や行事に関する情報提供」について、97%の肯定的な回答が寄せられています。 2. 子どもの遊びを広げる環境構成 畑や実のなる樹木のある園庭や、2階にはホールがあり、子どもがのびのびと遊んだり、楽しく過ごす環境が整っています。朝夕や昼食後に自由に遊ぶ込める時間を設定し、子どもたちはそれぞれの興味・関心に応じて、園庭遊びや室内でのコーナー遊びを楽しんでいます。0歳児クラスには、手作りの音のでるおもちゃやぬいぐるみ、布製のボールなどを用意し、1～2歳児クラスでは、ふれあい遊び、リズム遊び、ブロック遊びなどを取り入れ、廊下には手作りの階段付きすべり台やトンネルの遊具を置き、子どもたち	

が職員と一緒に楽しんでいます。幼児クラスではままと、ブロック、積み木などのコーナー遊び、パズル、お絵かきなどの机上遊びのほか、椅子取りゲーム、ハンカチ落としなどのルールのある遊びを取り入れています。屋内ホールでは、巧技台、マット運動、リズム体操で体を動かし、天気の良い日には、ほとんど毎日園庭に出て、鉄棒、登り棒などの遊具や砂場遊び、ドッジボール、ボール蹴り、かけっこ、縄跳び、フラフープなどをして、全身で遊びを楽しんでいます。

3. 職員の役割分担の徹底による円滑な園運営

大規模園の円滑な運営にあたり、行事、会議、子育て支援、研修などについて、各職員（アルバイト、福祉員も含め）が役割を担っています。運動会、お楽しみ会、遠足などの園行事を始め、アレルギー会議、子育て支援担当、3R夢担当、園だより、避難訓練などの各係りを決めています。また、外環境、内環境、食育、安全管理、リズム、太鼓、保健衛生の各担当を決め、園内外の整備、安全管理、衛生管理に努めています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 計画的な会議・研修機会の確保による職員間の情報共有とさらなる向上

本年度よりローテーション勤務となり、職員間の情報共有の時間の確保が園の課題となっています。職員の勤務体制の工夫等により、計画的に各種会議や研修の機会を確保し、職員間の情報を共有し、より一層の専門性の向上を図っていくことが望まれます。

2. 個人情報の取り扱いについて明文化を

保護者に対し、入園時に個人情報の取り扱いについて口頭で説明し、イベント開催時には写真撮影などについて留意点を書いた手紙を配付していますが、「保育園のしおり（重要事項説明書）」などに個人情報の取り扱いについて明文化したものではありません。「保育園のしおり」などを活用し、園で収集した個人情報関係書類の管理を徹底していることや、行事の際の写真撮影についての留意点などを「個人情報の取り扱い」として明記し、保護者に周知することが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	・園の理念は「すべての子どもたちが、自分をかけがえのない存在と感じ、自信をもって生きていかれるように育つ力を支える」、園目標は「楽しく のびのび 心豊かにみんなで大きくなろう」で、それらは子どもを尊重したものになっています。 ・職員は、子どもの表情や態度から意思をくみ取るように心がけ、子どもの気持ちを代弁して伝えたりしています。また、子どもの声に耳を傾け、意見や要望を実現できるように努めています。 ・虐待が疑わしい場合は、港北区役所の保健師と連携して見守るなどして対応し、虐待が明白になった場合は、横浜市北部児童相談所、港北区こども家庭支援課や福祉保健センターに相談・通告する体制があります。 ・港北区役所での人権に関する研修に全職員が参加するほか、職員会議で「子どもの人権に配慮する」「子どもには拒否する権利がある」などをテーマに話し合っています。 ・子どもの誕生会は各クラスで行い、一人一人の子どもの誕生日をお祝いしています。職員は、誕生カードと出し物をプレゼントし、子どもが自己肯定感を感じられる1日であることを願っています。
-----------------------	--

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- 全体的な計画は、理念・保育方針・園目標・保育姿勢に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして、年齢別に保育目標、ねらい（養護・教育）を立て、地域との関わり、保護者・地域に対する子育て支援などを考慮して作成しています。
- 0歳児の保育室は、子どもが這う、立つ、歩くなどができるように広く安全な環境にし、手作りおもちゃを豊富に用意しています。1歳以上3歳未満児の保育においては、子どもの主体性が伸びるような援助や言葉かけに配慮しています。
- 3歳児クラスの子どもたちは、自分の好きな遊びのコーナーで思い思いに遊んだり、みんなと一緒にルールのある遊びも楽しんでいます。4、5歳児クラスでは、友達とともに楽しめるような活動や子どもたちが一人一人意見を出し、お互いの意見を尊重し励まし合って、一つのことをやり遂げるような活動を行っています。
- 小学校入学時のスタートカリキュラムへの円滑な接続をねらいとしたアプローチカリキュラムを活用し、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を念頭においた取り組みを行っています。
- 各保育室には空気清浄機、エアコン、温湿度計を設置しています。0歳児室横に温水シャワー付き沐浴設備を設置し、1階、2階のトイレ内に各1か所、園庭に1か所の温水シャワーを設置しています。使用後は毎回清掃し、チェック表を使い清掃状況を管理しています。
- 保育室には、子どもの手が届く高さの両面から取り出せる棚があり、様々な手作りのおもちゃを備え、ジョイントマットやたたみ、棚などを利用してコーナーを設けています。
- 毎年、5歳児クラスが大倉山公園で開催される観梅会に参加し、パーランクー（沖縄の打楽器）を使った踊りを発表しています。令和元年度は、港北区制80周年を記念して作成された「みずきーダンス」を各地域のイベントで5歳児クラスが披露しています。
- 3～5歳児クラスは月1回、それぞれのクラスで20分間の太鼓の教室を設けています。5歳児は運動会の場で太鼓の練習の成果を発表する機会があり、子どもたちの楽しみの一つになっています。
- 子どもたちの喫食状況は、月1回、献立検討会議を設けて把握しています。情報提供の場として、調理員と担任が食材の切り方や乳児クラスなどの食事の形態などについて意見交換をし、調理方法などを工夫しています。
- クラス懇談会資料、毎月発行の園だよりなどに園目標や保育方針を掲載したり、年2回のクラス懇談会、個人面談などで保育の基本方針を伝えています。保育参加はいつでも受け入れており、子どもと一緒に遊んだり散歩に出かけたりして保育士体験ができるようにしています。
- 保護者会が開かれる時は保育室を、保護者会主催の活動にはホールや園庭などを、提供しています。主任が保護者会の窓口となり、保護者会担当者とイベント業者の打ち合わせに参加し、保護者会総会には園長、副園長が参加しています。

3.サービスマネジメントシステムの確立

- ・入園前に、副園長、主任、保育士が個人面談を実施し、保護者から提出してもらう児童票や入園時の面談表で、既往症、アレルギー疾患、家庭状況等を把握しています。食物アレルギー対応食や離乳食などで希望があれば、調理員が加わっています。
- ・クラス別月間指導計画を作成するほか、個別の指導計画については、0～2 歳児は毎月、配慮が必要な子どもについては期ごとに作成し、毎月のカリキュラム会議で報告して職員間で共有しています。
- ・アレルギーマニュアルがあり、除去食を提供する場合は、専用のテーブルに専用トレイ・専用の食器に名札を使用し、調理員・職員間で声出し確認を行い、さらに職員間で確認しています。
- ・インクルーシブな保育（障がいのある子どもも、障がいのない子どもも共に育ちあう保育）を目指しており、配慮が必要な場合は、障がいのある子どもの特性を理解し合っています。外国籍の子どもや保護者に対しては、文化や生活習慣、食生活の違いを認めあい、対応しています。
- ・苦情申し立て先ポスターを 1 階の玄関近くに貼り、苦情受付担当者（園長）について記載しています。「園のしおり」に第三者委員 2 名の氏名と連絡先、申し出を行うことができる旨、記載しています。
- ・健康管理に関するマニュアルがあり、子どもの健康状態を把握しています。年 2 回、健康診断と歯科健診を実施し、健康診断表は健康台帳に、歯科健診記録表は健康管理ファイルに綴じています。
- ・感染症対応に関するマニュアルがあり、「保育園のご案内」に乳幼児がかかりやすい主な感染症や登園届が必要な感染症等を明記し、園長が説明をしています。
- ・衛生管理マニュアルがあり、嘔吐の処理の仕方など、新しい情報や変化があった時は、その都度見直しています。また、トイレ掃除の手順表等を各トイレに掲示し、清掃後清掃記録表でチェックし、清潔な状態を保っています。
- ・安全管理に関するマニュアルがあり、安全対策を実施しています。防災マニュアルを基に避難計画を作成し、避難訓練、総合防災訓練を実施しています。不審者対応マニュアルを作成し、毎月 1 回、不審者対応訓練を行っています。

4.地域との交流・連携

- ・地域向け子育て支援サービスとして、一時保育、園庭開放（毎週水曜日午前中）を行っています。園庭開放時に、絵本の貸し出しもしています。
- ・交流保育の一環として、赤ちゃんサロン、リズム交流を行うほか、年 3 回、園行事に合わせ、「いろみず遊び」や「運動会ごっこ」「豆まき交流」を園児と一緒に実施しています。また、育児講座を年 4 回開催しています。園の行事（ほしまつり、運動会、豆まき）に、地域の子どもと保護者を招待しています。
- ・港北区公私立保育園合同育児講座「わくわく子育て広場」に保育士が参加し、区内の保育所と協働して、地域の未就学の子どもや保護者を対象とした子育て支援イベントで、一緒に歌ったり踊ったりしています。日吉宮前地区の保育園と協働で、地区の子育て支援イベント「にこにこ広場」を運営しています。

	・港北区の幼保小教育交流事業で、園長校長交流会や子育てに関する講演会、合同研修、公開保育に、園長・副園長、担当職員が参加しています。年長児が近隣保育園の年長児と、公園でリレーやドッジボールなどで交流しています。 ・「実習生、ボランティア受け入れマニュアル」があり、夏休み期間中に中学・高校生のボランティアを受け入れています。ボランティアの活動後の感想文は職員に回覧し、意見・感想については保育に生かしています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・横浜市の「職員服務規程」で、職員が不正・不適切な行為を行ってはならないことを明文化しています。正規職員向けに「横浜市職員行動基準」カードを配付するほか、「人材育成ビジョン」に職員に求められる職員像を明記しています。 ・理念・園目標を玄関、休憩室、各クラスに掲示し、職員がいつでも確認できるよう、「保育理念・保育姿勢・保育目標・保育方針」を明記した、園独自の名札フォルダーに収められる「カード」を配付しています。 ・園長は、港北区の園長会や施設長会議に出席して、園運営に影響ある情報の収集にあたっています。重要な情報は、ミーティングやリーダー会議で報告し、園としての対応を話し合っています。 ・保育所としての自己評価は、園の保育方針・園目標に沿って行い、当年度の取り組み状況や、保護者アンケート結果を加味して、次年度の課題・改善点を取りまとめ、年度末に、「保育所の自己評価結果」として園玄関及び各保育室に掲示し、保護者に公表しています。
6.職員の資質向上の促進	・「横浜市人材育成ビジョン」に、人事異動・人事評価・研修を効果的に連携させた取り組みが明示されています。昇進・昇格については、市の「人事評価制度要綱」に示されており、ミーティングや人材育成研修で職員に周知されています。 ・職員は年度初めに制定の「目標共有シート」に、業務目標、能力開発などに関する目標を定め、年度末に振り返りを行い、園長との人事面接を経て、職員の目標に対する達成度の評価を行っています。 ・港北区保育所職員研修計画があり、職員のキャリアパスや希望を取り入れた研修計画が作成されています。横浜市や港北区、横浜市総合リハビリテーションセンター、保育センター主催の研修などについて希望者を募り、積極的に参加しています。アルバイト職員はアルバイト会議やクラス会議に出席するほか、クラス担任から職員会議の内容の報告を受けています。 ・年間指導計画、月間指導計画、個別支援計画、日誌の自己評価欄に計画に対する振り返りができるように、書式が定型化されています。保育士は自己評価を通して、自らの取り組み実践を振り返り、次期の計画作成に反映させています。 ・実習生を受け入れ、実習期間中は実習した日に担当クラスで振り返りをし、最終日には、園長・副園長・受け入れ担当を交え、全体の振り返りを行い、意見交換をしています。

評価機関による評価

令和2年1月28日

事業所名 横浜市太尾保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 子ども本人の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅰ－１ 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成 	・園の理念は、「すべての子どもたちが、自分をかけがえのない存在と感じ、自信をもって生きていかれるように育つ力を支える」で、保育方針は、「一人ひとりの子どもの姿を受け止め、保育者と子どもたちの信頼関係を築き、子どもたちが安心して表現できるよう、生きる力を育てる」「戸外遊びや散歩など自然と接する機会を多く持ち、健康な体としなやかな感性を育てる」「友だちと一緒に過ごす中で、様々な人がいることを知り、互いを認め合い、思いやる心を育てる」です。 ・職員は、園方針を理解し、保育方針にそって、子どもの思いを受け止め、子どもとの信頼関係を大切にしたい保育を念頭に、毎日の保育を実践しています。 ・全体的な計画は、理念・保育方針・園目標・保育姿勢に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして、年齢別に保育目標、ねらい（養護・教育）を立て、地域との関わり、保護者・地域に対する子育て支援などを考慮して作成しています。 ・職員は、子どもの表情や態度から意思をくみ取るように心がけ、子どもの気持ちを代弁したり子どもの声に耳を傾け、意見や要望を実現できるように努めています。 ・月間指導計画は、前月の子どもの姿に合わせ、子どもの興味関心をくみ取りながら見直し、柔軟に作成しています。
Ⅰ－２ 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	・入園前の保護者説明会で、副園長、主任、保育士が個人面接を実施しています。食物アレルギー対応食や離乳食などで希望があれば、調理員が加わっています。また、保護者から提出してもらう児童票や入園時の面談表で、既往症、アレルギー疾患、家庭状況などを把握しています。入園後は登降園の様子をよく観察し、乳児クラス（０～２歳児クラス）は「生活表」を用い、幼児クラスは、「引継ぎ表」を用いて、職員が子どもの様子を把握しやすいようにしています。 ・短縮保育については、入園説明会で、クラスごとに日数や基本の目安の時間を提示し、保護者の勤務状態を考慮して、保護者と相談しながら決めています。 ・０、１歳の新入園児に対しては、食事、授乳、おむつ替えなどは、状況に合わせて緩やかな担当制にしています。入園に当たり、子どもが安心できるタオルなどの持ち込みは可能とするなどの配慮をしています。 ・クラス別月間指導計画を作成するほか、個別の指導計画については、０～２歳児は毎月、配慮が必要な子どもについては期ごとに作成し、毎月のカリキュラム会議で報告して職員間で共有しています。翌月の指導計画作成時に、振り返り、見直し、自己評価を行っています。 ・０歳児の保育室は、子どもが這う、立つ、歩くなどができるように広く安全な環境にし、手作りおもちゃを豊富に用意しています。食事をする場所との仕切りには木製の柵を設置し、伝い歩きができるようにしています。 ・１歳以上３歳未満児の保育においては、自我が出てくる時期であることを踏まえて、子どもの主体性が伸びるような援助や言葉かけに配慮しています。 ・職員は、「生活表」を基に、保護者とも情報を共有して、子どもの状況に合わせた対応をしています。子どもたちは、ほとんど毎日園庭遊びをしており、固

	定遊具に登ったり、滑ったり、ぶら下がったり、園庭を跳んだり、走ったりして遊べる環境にしています。 ・3歳児の子どもたちは、自分の好きな遊びのコーナーでままと、大きなブロックでのもの作り、机上ではお絵かき、パズル、折り紙などで思い思いに遊んでいます。また、みんなと一緒に椅子取りゲーム、ハンカチ落としなどのルールのある遊びも楽しんでいます。 ・4歳児クラスでは運動会に向けての活動の中で、リズム体操での動きをみんなと揃えること、玉入れの箱づくり、かけっこの練習などを通して、子どもたちの気持ちが一つになり、友達とともに楽しめるような活動を行っています。 ・5歳児クラスでは、運動会の競技の題名や、卒園制作の内容などを決めるときに、子どもたちが一人一人意見を出して話し合うなど、お互いの意見を尊重し励まし合って、一つのことをやり遂げるような活動を行っています。 ・小学校入学時のスタートカリキュラムへの円滑な接続をねらいとしたアプローチカリキュラムを活用し、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を念頭においた取り組みを行っています。①カレンダーや時計などを用いて、生活に見通しが持てるようにしていく②年賀状ごっこ、お手紙ごっこ遊びの中で文字に関心を持つ③栽培活動を通して、さつま芋掘りで数を数え、重さを測り、数や量を学ぶなど、遊びの中で環境を整えて必要な援助を行っています。
I－3 快適な施設環境の確保 	・各保育室、廊下、事務室、ホール、階段などの共有箇所の清掃を毎日行い、清潔さを保っています。職員の役割分担により、園庭を含めた外の環境整備を「外環境担当」が、園内の環境整備を「内環境担当」が行い、園内外とも清潔な環境の維持に努めています。 ・各保育室には空気清浄機を設置し、24時間換気を行い、臭いを取り除くよう努めています。また、各保育室にはエアコン、温湿度計を設置し、温度は、冬場は20～21℃、夏場は28℃、湿度は60%をメドとして、温湿度管理を行っています。 ・0歳児室横に温水シャワー付き沐浴設備を設置し、その都度清掃しています。温水シャワーは、1階、2階のトイレ内に各1か所、園庭に1か所設置し、使用時には毎回清掃し、チェック表を使って清掃状況を管理しています。 ・0歳児クラスは畳とフローリングの空間に、1～2歳児の各クラスはマットとフローリングの空間に分け、各クラスとも、グループに分かれて時間差で遊んだり、コーナー遊びをするなど小集団での保育が行われるよう工夫しています。 ・1歳児24名、2歳児クラス25名の計49名を、誕生日順に1歳児クラス、1・2歳児クラス、2歳児クラスの3クラスに分け、1クラス15名～18名の小集団で保育が行いやすいように保育室を分けて使用しています。 ・0～2歳児は、食事と睡眠の場を分けています。3歳児は食事終了後に机を片付け、午睡の場を確保しています。4、5歳児は、食事後、2階ホールに移動し午睡の場としています。
I－4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 	・0歳児から2歳児については、クラスの月間指導計画、個別の指導計画を作成しています。幼児について、特別な配慮が必要とされる子どもについては、月間指導計画の個別配慮欄を使って対応方法などを記載しています。 ・個別の指導計画は、毎月初に作成するほか、日々の気付きや発達状況に合わせ、クラス会議で話し合い、一人一人の成長に合わせて、柔軟に変更、見直しを行っています。 ・子どもや家庭の個々の状況は、入園時提出の児童票（家族状況、生育歴、家庭での姿、園への要望など）や児童健康台帳（予防接種、病気の記録、アレルギーなど）に記録しています。 ・入園後の子どもの成長発達の記録は、0～2歳児は毎日の「連絡帳兼個人記録」に記入し、3～5歳児は年2回、「経過記録」として養護・教育に分けて記録しています。
	・障がいのある子ども、アレルギー疾患のある子ども、外国籍の子どもなど、特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。

I - 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み 	・玄関はスロープ状になっていて、1階の廊下・階段には手すりがあり、身障者用トイレが設置されています。また、発達障がいのある子どもが落ち着いて過ごせる場所として、2階ホールや事務室、廊下の隅などを使用しています。 ・障がいのある子どもの個々のケースについては、毎月のカリキュラム会議で話し合い、年4期ごとに個別指導計画を作成しています。 ・虐待が疑わしい場合は、港北区役所の保健師と連携して見守るなどの対応をし、虐待が明白になった場合は、横浜市北部児童相談所、港北区こども家庭支援課や福祉保健センターに相談・通告する体制があります。家庭支援の必要な保護者には、声かけや丁寧な関わりを通じ、虐待の防止に努めることとしています。 ・アレルギー疾患のある子どもの保護者から、「生活管理指導表」を提出してもらい、毎月、保護者とアレルギー面談を行い、除去食について確認のうえ、食事を提供しています。 ・アレルギーマニュアルがあり、除去食を提供する場合は、専用のテーブルに専用トレイ・専用の食器に名札を使用し、調理員・職員間で声出し確認を行い、さらに職員間で確認しています。 ・外国籍の子どもや保護者に対しては、文化や生活習慣、食生活の違いを認めあい対応しています。外国籍の保護者との意思疎通のため、掲示物にルビを振り、多言語カードや会話表、マニュアルなどを使い対応しています。
I - 6 苦情解決体制 	・苦情申し立て先ポスターを1階の玄関近くに貼り、苦情受付担当者（園長）について記載しています。 ・「園のしおり」に第三者委員2名の氏名と連絡先を記載すると共に、「保育園のご案内（横浜市港北区版）」の「苦情解決制度について」の中で、利用者が直接第三者委員に苦情の申し出を行うことができる旨、記載しています。 ・玄関ホールに意見箱を設置するほか、年2回の保護者懇談会や年度末の保護者向けアンケートで、保護者の意見・要望を聞いています。 ・外部の苦情解決窓口として、「横浜市福祉調整委員会」と「かながわ福祉サービス運営適正化委員会」を記載した苦情申し出先ポスターを各クラスや玄関ホールに掲示しています。園単独で解決困難な場合は、港北区役所こども家庭支援課及び横浜市福祉調整委員会と連携して解決にあたる体制があります。 ・苦情を受け付けし解決した記録があり、職員会議やミーティングで報告され、職員に周知されています。 <工夫している事項> ・玄関ホールに常設の意見箱は、「公開しない意見箱」と「公開しても良い意見箱」の二つが置かれ、投稿者の気持ちを尊重した園の配慮が伺えます。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ - 1 保育内容[遊び] 	・保育室には両面から取り出せる棚があり、様々な手作りのおもちゃを備え、子どもの手が届く高さにしたり、ジョイントマットや畳、棚などを利用してコーナーを設けています。0～2歳児クラスのおもちゃ棚には写真をはり、子どもが自分で取り出したり、片づけたりすることができるようにしています。4、5歳児クラスはクレヨンや糊などを入れておく個人用の引き出しを用意し、いつでも使えるようにしています。3～5歳児保育室の廊下の両端、階段の踊り場の絵本コーナーには、テーブル、手作り椅子、ソファ、畳風の敷物がセットされていて、子どもが好きなときに絵本を見たり、少人数で落ち着いて過ごせる空間を設けています。 ・5歳児クラスで今年の夏、保育園の近くのスタジアムがラグビーのワールドカップで盛り上がっていたという話題から、ラグビーがやりたいという声や、いろいろな国の人が観戦していたことで国旗を作ろうという声が出てクラスで国旗の話で盛りあがるなど、子どもの声が集団活動に繋がっています。

	・園庭の畑で大根、ブロッコリー、小松菜などを栽培し、収穫した野菜や果物は調理で使ってもらい、食育活動につなげています。 ・散歩に出かけたときに取ったザリガニやクワガタ、メダカなどを飼育し、図鑑で調べたり、絵を描いて制作活動に取り入れています。 ・散歩を通し、自然の移り変わりを肌で感じています。毎年、5歳児クラスが大倉山公園で開催される観梅会に参加し、踊りを発表しています。令和元年度は、港北区制 80 周年を記念して作成された「みずきーダンス」を各地域のイベントで5歳児クラスが披露しています。 ・0歳児は手遊びや職員とのふれあい遊びを楽しんだり、わらべ歌を聞いたり、職員を真似ながらリズム遊びを行っています。1、2歳児は歌や手遊びに親しみ、体操やリズム遊びで全身を使って遊んでいます。3歳児以上は友だちと歌ったり太鼓やリズム運動で表現することを楽しみ、感じたこと・思ったことを自由に表現できるよう配慮しています。 ・園庭では、全クラスの子どもたちが入り混じって思い思いに遊んだり、廊下に設けられた絵本コーナーでは、日常的に異年齢の子ども同士が関わっています。子ども同士のケンカは、お互いの思いを聞き、子どもたちで解決できるように声かけしたり、見守りながら職員が必要に応じて仲立ちしています。 ・3～5歳児クラスは、異年齢なかよしグループ年間計画表に基づいて月2～3回程、制作活動、散歩、ランチ等の異年齢交流を行っています。 ・散歩は散歩マップや公園リストを参考にして行き先を選び、週に1、2回程度出かけています。雨の日以外はほとんど毎日、園庭で遊んでおり、鉄棒、登り棒、ラダー、ドッジボール、縄跳び、フラフープ、ボールけり、かけっこなどをして全身を使って遊んでいます。ホールでは巧技台やマット、リズム運動などをして、十分に身体を動かすことができるようにしています。 <工夫している事項> ・3～5歳児クラスは月1回、それぞれのクラスで20分間の太鼓の教室を設けています。専門家の太鼓の演奏会も催され、5歳児は運動会の場で太鼓の練習の成果を発表する機会があり、子どもたちの楽しみの一つになっています。
Ⅱ－1 保育内容[生活] 	・職員は子どもの食事の好みや量を把握しており、個人差を考慮しながら援助しています。4、5歳児クラスでは、自分で食べる量を決めて、「いただきます」の挨拶が済むと量が多いと思う子どもは配膳台まで来て減らしてもらっています。お替わりをする子どももいます。職員は苦手なものは「少し食べてみようね」という言葉かけはしますが、強制はしていません。 ・当番活動を取り入れて、3歳児クラスは10月頃からテーブル拭きから始め、4、5歳児クラスでは、当番が一つ一つおかずやご飯などを配り、メニュー紹介、あいさつを通して食事やその過程に関心が持てるよう工夫しています。 ・食事の場は午睡や遊びの場と別にして、落ち着いて食事ができるようにしています。幼児クラスでは、時々テーブルの配置を変えてパーティー風にし、楽しく食事ができるようにしています。 ・食材の安全性については、調理員が納品時のチェックや納品後の温度管理などを行い、食器は全クラスで強化磁器のものを使用し、幼児クラスでは木製の箸を使用しています。 ・子どもたちの喫食状況は、月1回、献立検討会議を設けて把握しています。情報提供の場として、調理員と担任が食材の切り方や乳児クラスなどの食事の形態などについて意見交換をし、調理方法などを工夫しています。 ・献立表は幼児、乳児、離乳食に分けて、翌月の分を前月末に配付し、給食だよりには子どもに人気のあるメニューを掲載して情報提供を行っています。また、調理室前の壁掛け収納ポケットにレシピを用意して、保護者が自由に持っていけるようにしたり、その日の給食はサンプルを写真にして毎日掲示をしています。 ・眠れない子ども、眠くない子どもに対しては、布団に入って身体を休めることを伝えています。どうしても眠れない子どもは別室で過ごすなどの柔軟な対応

	をしています。乳幼児突然死症候群への対策として、0歳児は5分ごと、1歳児は10分、2歳児は30分ごとに呼吸チェックを実施し、子どもの顔色、呼吸、うつぶせ寝などをチェック表に記入し、3歳児以上は見守りをしています。午睡中、職員は最低1人は保育室に待機して見守っています。 - 子ども一人一人の排泄状況は、生活一覧表に記録し、必要により排泄チェック表を使用して排泄リズムを把握しています。トイレトレーニングは、歩行がしっかりしてきた子どもの発達状況などに合わせ、保護者と連携をとりながら個別に対応し、保育園での排泄状況は、0～2歳児は「連絡帳兼個人記録」に記載して保護者と連携をとっています。 - 長時間の保育のための環境整備として、職員間で意見交換や情報を共有して子どもの育ちや発達を捉え、おもちゃやコーナーの工夫をしています。激しい動きの後は静かに過ごすなどの活動のバランスを考慮したり、園庭やホール、予備室などを活用して遊びの場を変えるなどしています。 - 子どもの状況についての引継ぎは、職員間の引継ぎノートを活用し、特に0～2歳児クラスは子どもの生活（食事、排泄、睡眠、特記事項など）を一覧表にした生活表を活用して、口頭でも伝えて子どもが安心して過ごせるようにしています。 <工夫している事項> - 横浜市の栄養士が作成している「ぱくぱくだより」には、1週間分のおひるごはんとおやつが記載しており、「栄養士からおてがみ」という欄を設けてメッセージを記載しています。給食室の掲示コーナーや幼児クラスに掲示しており、職員が食事前に子どもたちの前で読み上げたり、子どもたちが読むこともあります。
Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理] 	- 健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づいて登園時の検温確認、視診、保護者からの情報も聞き取るなどして、子ども一人一人の健康状態を把握しています。既往症については児童票や健康台帳などに記載されており、鍵のかかるロッカーに保管していますが、職員はいつでも閲覧することができ、情報共有しています。 - 年2回、健康診断と歯科健診を実施し、健康診断表は健康台帳に、歯科健診記録表は健康管理ファイルに綴じています。また、健診結果を受けて嘱託医から助言や感想を得ています。 - 感染症への対応に関するマニュアルがあります。入園時に保護者に配付する「保育園のご案内」（重要事項説明書）に乳幼児がかかりやすい主な感染症や登園届が必要な感染症などを明記し、重要事項として園長が説明をしています。感染症が発生した場合は、感染症の病名と人数などを記載した感染症情報を玄関とクラスごとに掲示し、保護者へ情報提供をしています。
Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理] 	衛生管理マニュアルがあります。保健衛生担当職員を中心に年度末に見直しを行っています。嘔吐の処理の仕方など、新しい情報や変化があった時は、その都度見直しています。また、トイレ掃除の手順表などを各トイレに掲示し、1日に1回以上清掃をしてトイレ清掃記録表に記入し、清潔な状態を保っています。
Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理] 	- 安全管理に関するマニュアルがあります。プール活動、水遊び中の場面では、監視員を1名配置しています。食事中的場面では、誤食や誤嚥などに気を付けて、職員がテーブルにつき見守るなどの対策を講じています。 - 防災については、防災マニュアルを基に避難計画を作成し、避難訓練を毎月1回、総合防災訓練を年1回実施しています。災害訓練記録に実施内容や反省点を記載し、改善点があれば避難計画を見直すなどの過程の中で、全職員に周知しています。 - 医療機関や関係機関連絡先などを一覧表にして事務室に掲示しています。保護者へは児童票に記載されている連絡先に、担任がその都度連絡するようにしています。子どものケガについては個人で判断せず、他の職員や園長、副園長と相談し、保護者に連絡するようにしています。ケガの詳細は災害報告書、ヒヤ

	リハット報告、事故報告書などに記録しています。 ・園児通用門は電子錠で、保護者が IC カードをセンサーにかざして入るようになっています。正門からの出入りは、電子錠となっているのでインターホンを押し、来訪者をモニターで確認してから門を開けるようにしています。また、警備会社と契約してすぐ通報できる体制が確立しており、警察への直通電話や通報ボタンが事務室に設置してあります。不審者対応マニュアルを作成し、毎月 1 回、不審者対応訓練を行っています。
Ⅱ－3 人権の尊重 	・子どもの名前は「〇〇ちゃん」「〇〇くん」と呼んでいます。港北区役所での人権に関する研修に全職員が参加したり、職員会議で「子どもの人権に配慮する」「子どもには拒否する権利がある」などをテーマに話し合っています。 ・友達や職員の視線を意識せず過ごせる場所として、廊下や階段の踊り場の絵本コーナーに手作り椅子やソファを置いたり、敷物を敷いて過ごせる空間を設けています。幼児用のトイレはドアがついており、体が汚れた場合などに使用するシャワー室にはカーテンを設置するなど、プライバシーを守る場所を工夫しています。 ・個人情報漏えい事故等防止マニュアルがあり、職員会議等で読み合わせをして全職員に周知しています。守秘義務の意義や目的について、実習生やボランティアには受け入れ時のオリエンテーションで知らせています。保護者には個人情報の取り扱いについて、入園時に口頭で説明し、イベント開催時には写真撮影について留意点を書いた手紙を事前に配付しています。 ・持ち物、服装などで男女の区別はせず、遊びや行事の役割などは子どもたちでやりたい役を決めています。職員は、ミーティングや職員会議などで子どもの人権に関するテーマで話しあう機会を持ち、職員同士で反省する仕組みをつくっています。 <工夫している事項> ・子どもの誕生会は各クラスで行い、一人一人の子どもの誕生日を祝っています。幼児クラスの誕生日の子どもは、布で作ったケーキのバッジを胸につけ、特別の日として皆から祝福され注目される日です。職員は、誕生カードと出し物をプレゼントし、子どもが自己肯定感を感じられる 1 日であることを願っています。 <コメント・提言> ・個人情報の取り扱いについて、入園児や必要に応じて保護者に周知しています。さらに、「保育園のしおり」（重要事項説明書）などを活用し、園で収集した個人情報関係書類の管理を徹底していることや、行事の際の写真撮影についての留意点などを「個人情報の取り扱い」として明記し、保護者に周知することが望まれます。
Ⅱ－4 保護者との交流・連携 	・クラス懇談会資料、毎月発行の園だよりなどに、園目標や保育方針を掲載したり、年 2 回のクラス懇談会、個人面談などで保護者に保育の基本方針を伝えていきます。また、年度末には園の自己評価の一環として、「園目標や基本方針が説明されているか?」「子どもがのびのびと意見や意思を表現できる保育が行われているか?」などの 14 項目の保護者アンケートをとり、保育方針が理解されているかどうか把握しています。 ・0～2 歳児クラスは「連絡帳兼個人記録」で家庭での子どもの様子、保育園での様子などをきめ細かに情報交換し、子どもの活動の様子はクラスに写真を掲示しています。3～5 歳児クラスは送迎時に口頭で情報交換をしています。 ・個人面談は年 1 回、クラスごとに期間を決めて実施しています。その他、保護者が必要としている時はいつでも面談できるようにしています。 ・保護者の相談は空いている保育室等を利用し、主に担任が応じています。相談内容などを人に聞かれないよう、入り口に「面談中」の札をかけるなどの配慮をしています。 ・園だよりは月 1 回、クラスだよりは 2、3 か月に 1 回、給食だよりは月 1 回、すくすくだより（保健だより）は月 1 回発行し、保護者に配付しています。

	・年間行事予定表は在園児の保護者には前年度に、新入園児の保護者には入園説明会で配付して、保護者が休暇などの予定を立てやすくしています。 ・保育参加はいつでも受け入れており、子どもと一緒に遊んだり散歩に出かけたりして保育士体験ができるようにしています。個人面談時に保護者に参加を勧めたり、実際の保育参加の様子をクラスノートで伝えたりして、保育参加を進めるための工夫をしています。 ・保護者会が開かれる時は保育室を提供し、0歳児の保護者交流会の時はホールを開放しています。また、保護者会主催の活動（太鼓の演奏会、劇団による人形劇、移動動物園など）にはホールや園庭などを提供しています。 ・主任が保護者会の窓口となり、保護者会担当者とイベント業者の打ち合わせに参加しています。保護者会総会には園長、副園長が参加しています。 <工夫している事項> ・保護者に子どものその日の様子を伝えるため、3～5歳児クラスでは、その日の活動の様子や子どもの姿などを写真に撮り、子どもたちとの会話の様子を吹き出し付きの文章として添え、「ドキュメント方式」にして保育室に掲示しています。同じ「ドキュメンテーション」を保育室の壁の子どもたちの目の高さに貼り、子どもたちにもその時の状況がわかるようにしています。今回の保護者アンケートの「園の様子や行事に関する情報提供」について、97%の肯定的な回答が寄せられています。
--	---

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・交流保育（年３回）や育児講座（年４回）を行い、参加した地域の子育て世帯にアンケートを実施し、園に対する要望を把握しています。また、週１回行われる園見学の参加者から、子育てや入所に関する質問・相談が寄せられ、地域の子育てニーズを把握しています。 ・地域向け子育て支援サービスとして、一時保育、園庭開放（毎週水曜日午前中）を行っています。交流保育の一環として、赤ちゃんサロン（年８回、０歳児と交流）、リズム交流（年６回、１歳半以上の園児と交流）を行うほか、年３回、園行事に合わせ、「いろみず遊び」や「運動会ごっこ」「豆まき交流」を園児と一緒に実施しています。また、育児講座を年４回（離乳食講座、ふれあいあそび、おやつ作り、おはなしのおくりもの）、開催しています。
Ⅲ－２ 保育所の専門性を生かした相談機能 	・毎月、育児支援の予定について、園の外掲示板や横浜市の広報誌を通して情報提供しています。育児相談については、園庭開放日に合わせて毎週水曜日午前中に行っています。 ・「関係機関・団体との関わり方マニュアル」があり、職員はそれらの機関・団体の情報を閲覧することができます。園長・副園長が関係機関との窓口になり、港北区、児童相談所、療育センター、小学校などの関係機関とは、園長・副園長を通じて連携を取っています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・園の行事（ほしまつり、運動会、豆まき）に、地域の子どもと保護者を招待し、毎週水曜日午前中に園庭開放を実施し、また、絵本を貸し出しています。 ・園の運動会の前に近隣住民に運動会のお知らせを配付し、地域の行事のポスターを園内に掲示したりして、地域との友好的な関係づくりに努めています。 ・港北区公私立保育園合同育児講座「わくわく子育て広場」に保育士が参加し、区内の保育所と協働して、地域の未就学の子どもや保護者を対象とした子育て支援イベントで、一緒に歌ったり踊ったりしています。また、日吉宮前地区の

	保育園と協働で、地区の子育て支援イベント「にこにこ広場」を運営しています。 ・港北区の幼保小教育交流事業で、園長校長交流会や子育てに関する講演会、合同研修、公開保育などの活動が行われ、園長・副園長、担当職員が参加しています。 ・幼保小交流事業の一環で、年長児が近隣保育園の年長組と公園でリレーやドッジボールなどをして交流を図っています。近隣の小学校には園だよりを年長児が届けたり、職員が年長児と一緒に学校見学に出かけています。また、小学校からも先生が来園して子どもの様子や育ちを観察しています。 ・年長児は、大倉山の観梅会で太鼓の発表をし、区制 80 周年のイベントで「ミズキーダンス」を披露しました。
IV－2 保育所における福祉サービスに関する情報提供 	・園のパンフレット（太尾保育園のしおり）や「保育園のしおり」、港北区の広報誌、横浜市のホームページにて園情報を提供しています。また、港北区の NPO 法人作成の幼保ガイドブックに園情報を提供しています。 ・利用希望者からの問い合わせには常時対応し、パンフレットや「マニュアル」を使い、園の保育方針、保育時間、活動内容などについて説明しています。 ・園見学は毎週水曜日 11 時から 5 組程度を受け入れ、見学が多い時期はさらに受け入れを増やしたり、水曜日以外の日に受け入れたりして、見学希望者が見学可能な日を選んでもらっています。
IV－3 ボランティア・実習の受け入れ 	・「実習生、ボランティア受け入れマニュアル」があり、実習生やボランティア受入れの際は、基本的方針、留意事項、日程などについて担当から説明しています。 ・職員には、ミーティングや職員会議で実習生やボランティアの受け入れ日程などについて説明し、保護者には園だよりで受け入れの旨、知らせています。 ・港北区社会福祉協議会の紹介により、夏休み期間中に中学・高校生 2 名のボランティアを受け入れました。ボランティアの活動後の感想文は、職員に回覧し、意見・感想については、保育に生かしています。 ・実習生については、今年度は大学、短大、看護専門学校など 4 校から受け入れています。実習期間中は実習した日に担当クラスで振り返りをし、最終日には、園長・副園長・受け入れ担当を交え、全体の振り返りを行い、意見交換をしています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V－1 職員の人材育成 	・横浜市中で、人材育成の基本方針や考え方に基づき、人材育成体系と取り組みの方向性を示した「横浜市中人材育成ビジョン」を策定しています。保育士については、「保育士キャリアラダー」として、保育理念、子どもの発達援助、保護者・地域に対する支援、保育を支える組織的基盤の各項目につき、3 段階のステップごとの目標、姿勢・行動が示されています。 ・職員は年度初めに制定の「目標共有シート」に、業務目標、能力開発などに関する目標を定め、年度末に振り返りを行い、園長との人事面接を経て、職員の目標に対する達成度の評価を行っています。 ・港北区保育所職員研修計画があり、職員のキャリアパスや希望を取り入れた研修計画が作成されています。 ・園内研修は定期的に行い、同じ日に時間を替え実施し、非常勤職員も参加できるようにしています。本年度より、常勤職員（正規職員）がテーマを決め、講師を受け持つ方法としてスタートしています。救急法、障がい児の対応、造形などのテーマがあります。 ・外部研修については、横浜市中や港北区、横浜市中総合リハビリテーションセンター、保育センター主催の研修などについて希望者を募り、積極的に参加しています。保護者対応・発達障害・救急法、食物アレルギー、療育セミナーなどの

	研修に参加しています。研修参加者は研修報告書を提出し、全員に回覧し、保育の実践に生かしています。 ・アルバイト職員はアルバイト会議やクラス会議に出席するほか、クラス担任から職員会議の内容の報告を受けています。また、園内研修に参加するほか、希望により外部研修にも参加することができます。
V－2 職員の技術の向上 	・職員は「キャリア自己分析表」により、毎年自己評価を行っています。 ・保育所としての自己評価は、園の保育方針・園目標に沿って行われ、当年度の取り組み状況や、保護者アンケート結果を加味して、次年度の課題・改善点を取りまとめ、年度末に、「保育所の自己評価結果」として園玄関及び各保育室に掲示し、保護者に公表しています。 ・年間指導計画、月間指導計画、個別支援計画、日誌の自己評価欄に計画に対する振り返りができるように、書式が定型化されています。0～2歳児の個別指導計画の自己評価については、「連絡帳兼個人記録」の園控えにその日の子どもの様子やエピソードなどを記入して、振り返りをしています。 ・保育士は自己評価を通して、自らの取り組み実践を振り返り、次期の計画作成に反映させています。 ・各クラスの年間目標に対し、年度末にクラスごとに振り返りを行い、年度末のカリキュラム会議で話し合いを行い、園としての課題や改善点を明確にして次期の計画につなげています。
V－3 職員のモチベーションの維持 	・横浜市の「人材育成ビジョン」には、人事異動・人事評価・研修を効果的に連携させた取り組みが明示されています。昇進・昇格については、市の「人事評価制度要綱」に示されており、ミーティングや人材育成研修で職員に周知されています。 ・各クラス運営、保護者対応については、各クラスリーダーが担い、ケースにより、乳児リーダー、幼児リーダー、主任に対応を相談しています。 ・職員からの業務改善については、ミーティングや職員会議で意見を聞き、ケースによってはアンケートを実施しています。今年度スタートした「ローテーション勤務」について、職員からアンケートを取り、円滑な運営方法について検討しています。 ・園長・副園長と職員との人事面談は年3回行い、職員の人事評価を含め、職員の意向や要望について話し合っています。 <工夫している事項> ・大規模園の円滑な運営にあたり、行事、会議、子育て支援、研修などについて、各職員（アルバイト、福祉員も含め）が役割を担っています。園行事やアレルギー会議、子育て支援担当、3R夢担当、園だより、避難訓練などの各係りを決めています。また、外環境、内環境、食育、安全管理、リズム、太鼓、保健衛生の各担当を決め、園内外の整備、安全管理、衛生管理に努めています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI－1 経営における社会的責任 	・横浜市の「職員服務規程」が定められており、職員が不正・不適切な行為を行わないよう、明文化されています。また、正規職員向けに「横浜市職員行動基準」カードを配付するほか、「人材育成ビジョン」に職員に求められる職員像が明記されています。 ・他施設での不適切な事案についてのマスコミ報道や横浜市からの文書による指示については、研修、ミーティングなどを行い、それらの行為を行わないよう、職員に周知しています。 ・「分別マニュアル」があります。各クラスにプラごみ、紙ごみ、燃えるごみのごみ箱を設置して、分別に努めています。段ボール、空き箱などの廃材を職員や保護者から集め、遊びに活用しています。3R夢担当を決め、ごみの減量、リサイクルの促進に努めており、会議などで改善点につき働きかけています。園

	内に「横浜 3R 夢運動」や、「節電にご協力を」のポスターを掲示し、一部の照明を LED 照明に切り替え、節電に努めています。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・理念・園目標を玄関、休憩室、各クラスに掲示し、職員がいつでも理念・方針を確認できるよう、「保育理念・保育姿勢・保育目標・保育方針」を明記した、園独自の名札フォルダーに収められる「カード」を配付しています。園長は、年初の職員会議で、保育方針・保育姿勢について、「やられる保育ではなく、子どもがしたくなる保育を展開してほしい」旨、説明しています。 ・今年度の「保育の無償化に伴う食事代の徴収」や、行事などで変更がある場合には、職員への説明はもとより、保護者会や保護者会会長を通じて保護者に説明し、文書でも連絡をしています。 ・主任は職員のシフト表や業務分担表を作成し、フリーとしてクラスの応援に入るなど、クラスの業務状況を把握しています。また、職員からの相談・質問に対し、必要な指導・助言を行い、個々の職員の精神面・体調面に変化がないかを把握し、職員が良好な状態で働けるよう、気配りをしています。
VI-3 効率的な運営 	・園長は、港北区の園長会（公立）や施設長会議（港北区公立私立園長会議）に出席して、園運営に影響ある情報の収集にあたっています。 ・幼児の保育料無償化など、重要な情報は、ミーティングやリーダー会議で報告し、園としての対応を話し合っています。 ・今年度より職員のローテーション勤務を開始するにあたり、プロジェクトチームを立ち上げ、仕組みを決定し、園全体の取り組みとしてスタートしています。 <コメント・提言> ・今年度よりローテーション勤務となり、職員間の情報共有の時間の確保が園の課題となっています。職員の勤務体制の工夫等により、計画的に各種会議や研修の機会を確保し、職員間の情報を共有し、より一層の専門性の向上を図っていくことが望まれます。

利用者家族アンケート

事業所名:横浜市太尾保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数147名、全保護者118家族を対象とし、回答は86家族からあり、回収率は73%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は97%(満足66%、どちらかといえば満足31%)と高い評価を得ており、否定的な回答は3%(どちらかといえば不満3%、不満0%)でした。

◇ 満足度の高い項目(満足、どちらかといえば満足の合計が97%以上)

1)問7 職員の対応について

「あなたのお子さんが大切にされているかについては」99%

2)問4 日常の保育内容について

「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては」98%

3)問7 職員の対応について

「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては」98%

4)問4 日常の保育内容について

「自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については」97%

5)問4 日常の保育内容について

「子どもが戸外遊びを十分しているかについては」97%

6)問5 保育園の快適さや安全対策について

「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については」97%

7)問6 園と保護者との連携・交流について

「園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については」97%

◇ 比較的満足度の低い項目(どちらかといえば不満と、不満の合計%)

1)問3 保育園に関する年間の計画について

「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては」18%

2)問6 園と保護者との連携・交流について

「開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には」15%

3)問4 日常の保育内容について生活について

「おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては」14%

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	16	58	12	13	1	0



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	78	22	0	0	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	54	33	1	0	10	2
その他:						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	56	37	2	0	3	2
その他:						
園の目標や方針についての説明には	47	41	5	0	5	2
その他:						
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	54	35	3	0	6	2
その他:						
保育園での1日の過ごし方についての説明には	54	39	3	0	2	2
その他:						
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	49	40	6	0	3	2
その他:						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	44	41	10	3	1	1
その他:						
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	36	38	12	6	6	2
その他:						

問4 日常の保育内容について

遊びについて

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	%	73	23	3	1	0	0
		その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているか については	%	87	10	3	0	0	0
		その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置 いてあるか、年齢にふさわしいかな ど)	%	74	22	2	2	0	0
		その他:					
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	%	81	16	1	1	0	1
		その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関 わりが十分もてているかについては	%	77	21	2	0	0	0
		その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくり への取り組みについては	%	72	22	5	0	1	0
		その他:					

生活について

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	%	69	23	8	0	0	0
		その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるか については	%	70	26	3	0	1	0
		その他:					
基本的生活習慣(衣服の着脱、手洗 いなど)の自立に向けての取り組み については	%	56	36	6	2	0	0
		その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ て対応されているかなどについては	%	65	29	3	2	0	1
		その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お 子さんの成長に合わせて柔軟に進め ているかについては	%	56	22	12	2	7	1
		その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについて は	%	66	29	5	0	0	0
		その他:					
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	%	69	20	6	3	2	0
		その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については %	59	34	5	2	0	0
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については %	64	33	2	1	0	0
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については %	56	36	7	0	1	0
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については %	58	28	9	2	3	0
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については %	56	38	2	2	2	0
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については %	66	31	3	0	0	0
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については %	60	33	5	1	1	0
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については %	48	47	5	0	0	0
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については %	50	44	5	0	1	0
	その他:					
保護者からの相談事への対応には %	56	37	7	0	0	0
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には %	47	31	13	2	6	1
	その他:					

問7 職員の対応について

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	%	77	22	1	0	0	0
		その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	%	82	16	2	0	0	0
		その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	%	64	27	1	0	6	2
		その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	%	67	28	5	0	0	0
		その他:					
意見や要望への対応については	%	58	38	3	1	0	0
		その他:					

問8 保育園の総合的評価

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は	%	66	31	3	0	0

観察方式による利用者本人調査

令和元年 12 月 12 日・18 日

事業所名：横浜市太尾保育園

【0 歳児】

＜室内遊び＞

保育士が 1 人の子どもを抱いて、おもちゃをくるくると回して見せています。子どもが興味を示してそのおもちゃを触り、握ったり床に落としたりしています。もう一度保育士が回すと、回るのをじっと眺めています。別の場所では保育士が、手作りの軍手のうさぎの人形を使って、2、3 人の子どもに話しかけています。子どもたちもそれに応えて何か楽しそうに話しています。1 人の子が、散歩用の紐がついているぬいぐるみの犬と手さげ布袋を両手に抱え、野菜や果物等のおもちゃが置いてあるところに歩いていきました。サンドイッチのおもちゃを取り出して、調査員に渡してくれました。もう一つケーキのおもちゃを取り出し、自分の布袋の中に入れていきます。子どもたちは豊富なおもちゃで思い思いに遊んでいます。

＜排泄＞

園庭で遊んだ後、保育室に戻った子どもたちは、保育士に着替えとおむつ替えをしてもらっています。使い捨てのおむつ交換シートの上に寝ておむつを替えてもらう子ども、立った状態で紙パンツの交換を保育士に手伝ってもらっている子どもなど、さまざまです。おむつを替えるのを嫌がっている子どもは、保育士に抱っこされています。保育士は子どもに合わせ、おむつ交換のタイミングを見計らっています。

＜食事＞

ほとんどの子どもが離乳食を食べています。手づかみ食べをしている子どもがいます。高月齢の子どもはまだ自分でおかずはつかめないものの、スプーンを持ち、保育士に食べさせてもらっています。「〇〇ちゃん、ジャガイモおいしいね」「カミカミしようね」「お口開けて、パクパクだよ」「お肉も食べてみようね」などと、保育士が言葉かけをしています。

＜午睡＞

食事が終わった子どもは午睡の場に移動しています。おむつを替えてもらっている子ども、もう布団の中に入って眠っている子ども、布の袋やぬいぐるみを引きずって遊んでいる子どもなど、思い思いに過ごしています。保育士が 1 人ずつ布団の方へ誘い、身体をトントンしたり、頭を撫でたりして、子どもが心地よく寝付くように援助しています。

【1歳児】

＜室内遊び＞

給食の準備ができるまで、子どもたちは、ブロックや手作りおもちゃで遊んでいます。すぐにつなげることができる円柱形ブロックを2つつけて双眼鏡のようにして覗き込んでいる子ども、布でつくったおにぎりを1個もって遊んでいる子どもがいます。保育士の前で2人の子どもが、おもちゃの取り合いをしています。「貸してって言おうね」と保育士が言葉をかけています。その後、おもちゃを取られた子どもは相手の子どもの頭を撫でていました。

＜排泄＞

子どもたちはそれぞれ保育士に援助してもらいながら、服の着替えや紙パンツの交換をしています。「トイレに行こうね」という保育士の言葉かけで、トイレで排泄できる子どももいます。保育士にパンツやズボンなどをはきやすいように揃えてもらった子どもたちは、自分で着ようと頑張っています。

＜食事＞

子どもたちの前にお茶の入ったカップが配られています。そのお茶を飲んだり、隣の子と遊んだりして食事を待っています。おかず、スープ、パン、スプーンが配られて食事が始まりました。半分に切ったパンを両手に持って交互に食べている子どもや、パンを千切って食べている子どもがいます。スプーンを使って自分で食べている子ども、保育士に食べさせてもらっている子どもなど、それぞれのペースで食事をしています。

＜午睡＞

食事が終わった子どもは、保育士と一緒に午睡の場に移り、昼寝の準備をしています。保育士が2、3人の子どもの中に座って身体をトントンしたり、撫でたりしながら、子どもが眠りにつけるようにしています。布団で仰向けになって、静かに両腕を上げて手遊びをしたり身体をゴロゴロしながら、眠りに入っていく子どももいます。

【2歳児】

＜室内遊び＞

食事が終わった子どもは、保育士と一緒にジョイントマットの敷いてある場所に移動しています。2、3人でブロック遊びをしている子ども、ブロックで作った車で1人で遊んでいる子ども、静かに絵本を見ている子ども、数人で布切れを出して遊んでいる子どもなど、思い思いに遊んでいます。

＜排泄＞

散歩から戻り保育室に入ると、保育士の言葉かけで子どもたちはそれぞれ着替えを持ってトイレの近くに集まり、自分で服やパンツを脱いでいます。まだ

一人でできない子どもには保育士が手を添えています。紙パンツの子ども、布パンツの子どもなどそれぞれ違いますが、どの子どももトイレで排泄しています。自分でパンツが脱げた子どもに保育士が「上手にできたね。ここに座ってはこうね」と言葉をかけています。

<食事>

子どもたちは「いただきます」とあいさつをして食事を始めました。ほとんどの子どもはフォークを使い、上手に自分で食べています。保育士はそれぞれのテーブルに1人ずつ付き、子どもに言葉かけしながら見守っています。幾つかに切って皿に盛られているパンを、全部持って食べようとしている子どもに、保育士が「〇〇ちゃん、どのパン食べる？」と尋ねると、その子どもはパンを一切れだけ持って食べていました。保育士は、「スープの中のお野菜、何が入っているかな？」「フォーク上手に使えるね」などの言葉かけをしています。食べ終わった子どもが「ピカピカしたよ」と言うと、保育士は「ピカピカだね」と応えていました。

【3 歳児】

<パネルシアター>

食事前の時間を使い、保育士がパネルシアターをしています。蝶や犬、ポップコーン屋さんが登場し、絵カードをパネル布に貼りながら、話を進めています。主人公が登場する動物などとのやり取りを保育士がパネルを使いながら説明するのを、子どもたちは真剣に見聞きしています。主人公と動物とのやり取りの返事はいつも「ヤダヤダ！」で、しかめ面をしたパネルの主人公の顔を見ながら、子どもたちもそれに合わせて、「ヤダ～、ヤダ～」と一斉に答えていました。

<食事>

子どもたちは、4つのテーブルに5～6人ずつ座り、パンを口にしながら、楽しそうに食事をしています。3人の保育士も各テーブルに分かれて座り、子どもたちと一緒に食事をしています。午前中の散歩の話を隣の子としている子ども、おかずの鶏の煮物をフォークで細かくしようと苦戦している子ども、箸を使い上手に食べている子どもとさまざまです。保育士は、子どもに話しかけたり、子どものおかずを寄せ集めたりして援助しています。食事が終わった子どもから、歯みがきを始めたりパジャマに着替えたりしています。

<昼食後の活動>

食事後、ブロックのコーナーで数人の子どもがブロック遊びを始めています。高層建物に挑戦しているのか、ブロックを高く積み上げています。別のコーナーでは、動物園のように動物のブロックを並べているグループがいます。絵本

コーナーでは絵本を見てリラックスしている子どもがいます。その間、保育士は子どもたちの遊びに気を配りながら、食事の片付けをしています。

【4 歳児】

＜食事＞

今日の当番 4 人が前に立ち、「いただきます」のあいさつをして、一斉に食事が始まります。素早くスープを飲む子どもや、箸が苦手のように手づかみでおかずの「サケのホイル焼き」に手を付ける子どもがいます。隣の子と前の子が、名前の呼び方で言い合いを始めました。言い合いが激しくなったところで、保育士が 2 人に寄り添い、「お互いに“○ちゃん”、“□ちゃん”と呼ぼうね！」と、声がけをしています。子どもたちは納得したようで、言い合いは収まりました。

＜午睡前の活動＞

昼食後、子どもたちは午睡前の時間を思い思いに過ごしています。保育士と一緒に、マグネットのブロックでおうちを作っているグループがいます。また、片方のコーナーでは、子どもと保育士が 1 対 1 で、トランプをしています。お互いに同時にカードを出し、同じ種類のカードが出たら、素早く傍にあるベルをたたき、勝負がつきます。保育士は調査員に、「子どもに一度も勝てません」と、笑顔で話してくれました。今回も子どもが素早くベルをたたき、子どもの勝ちでした。

【5 歳児】

＜朝の会＞

朝の会が始まります。今日の当番 4 名が前に出て、子どもたちと一緒に「おはようございます」の挨拶をし、「今日の休みは○ちゃん、△ちゃん、□ちゃんの 3 人です」と、皆に伝えています。挨拶が終わると子どもたちは保育士の話に耳を傾けています。「今日は太鼓の演奏会があります」「太陽さん（5 歳児クラス）の演奏もありますよ」との話しに子どもたちは一斉に大喜びし、お互いにうれしそうに話し合っていました。

＜公園遊び＞

子どもたちは、広々とした公園の小さな滝と池がある辺りで、ザリガニ採りを始めます。保育士があらかじめ用意した、小枝と糸、ハサミを取り出して子どもたちに渡し、釣り竿を作っています。自分で上手に糸を小枝に縛りつけた子どももいます。保育士は「上手につけたねー」とほめながら、他の子どもが糸を付けるのを手伝っています。釣り竿に用意した餌のスルメをつけ終わった子どもは池端から糸を垂れ、ザリガニ採りを始めています。「今日はいないのかなー」「あっちに行ってみよう」などと言いながら、糸を垂れています。反対側

で糸を垂れていた子どもが突然、「イタ、イタ」と声を発し、大きなザリガニが糸にかかってきました。他の子どもたちも近くに集まり、「大きいー」「釣りあげようー」と口々に歓声をあげています。保育士も近くに来てスナップ写真に収めています。しばらくザリガニを引き上げようとしていましたが、ザリガニの様子をみて、子どもたちは「可哀そうだから、逃がしてあげようか」と話し合い、釣ったザリガニを逃がしていました。

<自由時間>

昼食後、飼育している「ザリガニ」の水槽の水替えをしているグループがいます。別の水槽にザリガニを移し、コップで水槽の水替えを丁寧に行っています。別の子どもは、ザリガニが逃げないように捕まえています。

隣のグループは、空き牛乳パックの中にクワガタの餌のゼリーを入れ、クワガタに食べさせています。クワガタがあちこちに移動し、なかなか食べてくれません。棚には「ザリガニのあか」という紙芝居が置いてあり、ザリガニ好きの子どもたちへの保育士の配慮が伺えました。

【全園児】

<園庭遊び>

夕方、0歳児から4歳児クラス全員が園庭に出て、思い思いの遊びを始めています。0歳児クラスの保育士は、安全に配慮して遊んでいる他の子どもを避けるようにしながら、子どもたちが乗ったバギーを押し、園庭を周回しています。1歳から2歳児の子どもたちは砂場に入ってバケツにスコップで砂を入れ、山を築いたり、壊したりして遊んでいます。幼児クラスの子どもたちは、かけっこをしたり、ボールを蹴り、フラフープを取り出して回したりし、それぞれが好きな遊びに夢中です。砂を入れたバケツを園庭の鉄棒に架け、片方から引き揚げている子どもたちがいます。保育士は傍らで子どもたちが遊ぶのを見守っています。遅れて園庭に出た5歳児クラスの子どもたちは、早速、縄跳びを始めています。2人が縄を持ち、他の子どもたちがぐるぐる回る縄をくぐって遊んでいます。

令和元年度 第三者評価事業者コメント

第三者評価受審を機に、昨年度から職員の勉強会を立ち上げ準備を進めてまいりました。

今回の受審にあたりマニュアルの見直しを行うと同時に、職員の共通理解が図れたことは大きな収穫でした。

保育所保育指針が改定になり「こども主体の保育」が重視されています。これからの子どもたちに育てたい能力・資質を考え、保育そのものを職員全員で考え深めてまいりました。

「自ら考え行動できる子どもを育てるには、どんな保育が必要なのだろう……」と、職員一人一人が保育について深く学んだ年でもありました。

そのような保育の見直しについて、保護者の皆様にも日々の保育を理解していただくために写真を使ったクラスノートに変更し、保育のねらいや取組状況をわかりやすくお伝え出来るように努めてまいりました。

総合満足度として 97%の方から満足、どちらかといえば満足との評価をいただきました。

今回、第三者機関からご指摘をいただいた「個人情報の記載を重要事項説明書に明記する」については、さっそく令和 2 年度 4 月より重要事項説明書を改定いたしました。

今回の受審に伴い、保護者の皆様からも様々なお意見をいただきました。

真摯に受け止め、これからも保護者の皆様と共に歩んでまいりたいと思います。

最後にナルク神奈川福祉サービス第三者事業部様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

太尾保育園長 山本かおる